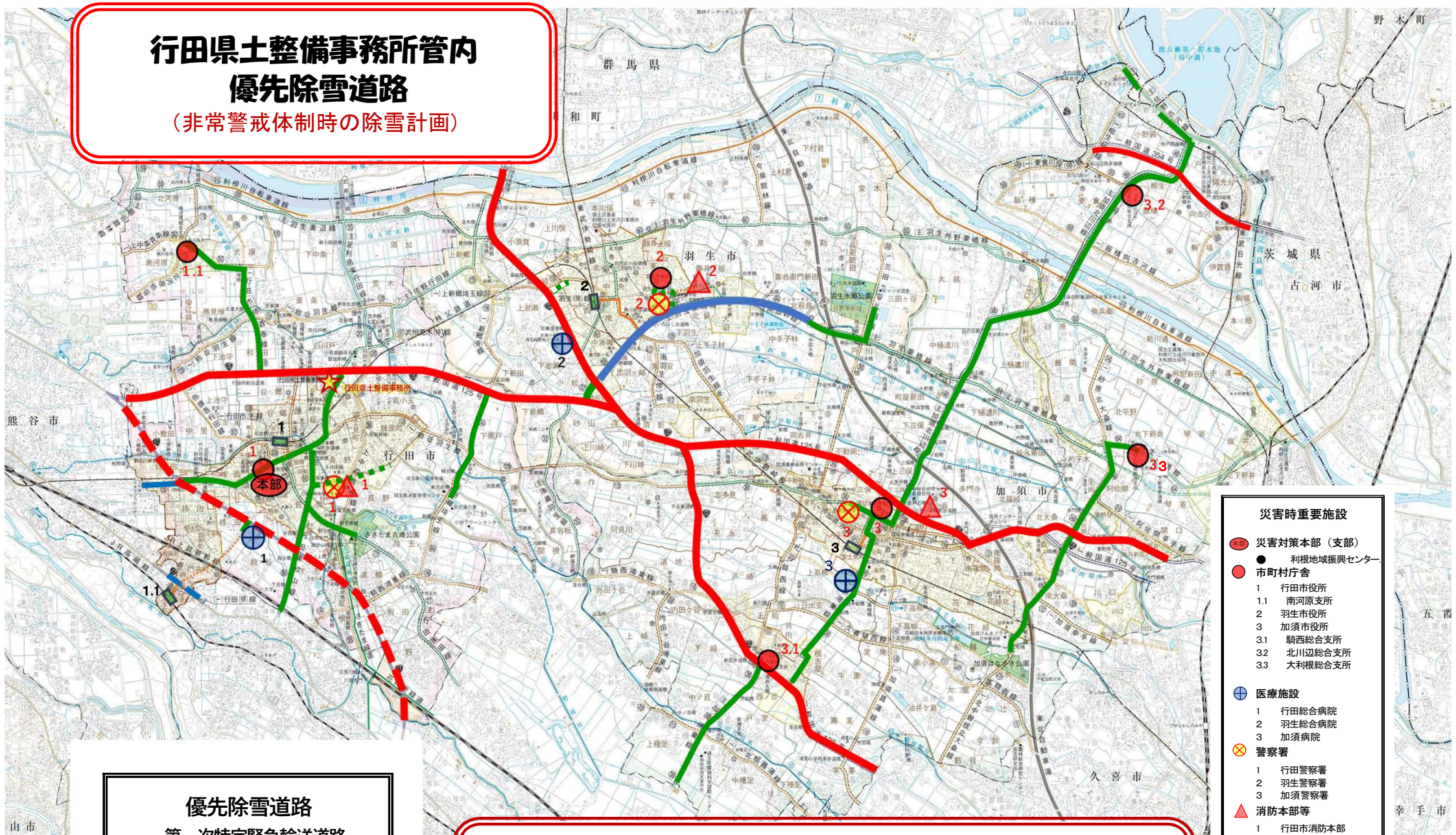


行田県土整備事務所管内 優先除雪道路 (非常警戒体制時の除雪計画)



- ### 優先除雪道路
- 第一次特定緊急輸送道路
 - 第一次緊急輸送道路
 - 第二次緊急輸送道路
 - 重要施設へのアクセス路
- (破線部分は市または国管理)

※ 非常警戒体制時には、優先除雪道路に除雪を集中 ※
 埼玉県地域防災計画 第3編風水害編 第5章 雪害対策 抜粋
 「異常な積雪に伴い、除雪能力が大幅に制限されることを想定し、優先的に除雪すべき路線（防災活動拠点施設、警察署、消防署、災害時に拠点となる病院施設等の沿線）をあらかじめ選定し、管内関係機関で共有しておくものとする。」

- ### 災害時重要施設
- 災害対策本部（支部）
 - 利根地域振興センター
 - 市町村庁舎
 - 1 行田市役所
 - 1.1 南河原支所
 - 2 羽生市役所
 - 3 加須市役所
 - 3.1 騎西総合支所
 - 3.2 北川辺総合支所
 - 3.3 大利根総合支所
 - ⊕ 医療施設
 - 1 行田総合病院
 - 2 羽生総合病院
 - 3 加須病院
 - ⊗ 警察署
 - 1 行田警察署
 - 2 羽生警察署
 - 3 加須警察署
 - ▲ 消防本部等
 - 1 行田市消防本部
 - 2 羽生市消防本部
 - 3 加須消防署
 - 主要駅
 - 1 行田市駅
 - 1.1 行田駅
 - 2 羽生駅
 - 3 加須駅